

第3日（9月17日）

1 奥川清孝 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 狭あい道路（生活道路）の拡幅について

狭あい道路整備事業の促進について

狭あい道路とは、幅員が1.8m以上、4m未満の市が管理する道路のことを指します。

建築基準法では、防災上の観点などから建物を建てる際には、その敷地が原則4m以上の道幅の道路に、2m以上接することが義務付けられております。

そのため狭あい道路沿いに建物を建てる際には、建築基準法における道路後退が適用されたうえで建築確認申請がされます。しかし、この道路後退した部分は民地であるため、その管理がそれぞれの所有者となることから、建築基準法による道路後退があっても4m以上の道路として維持していただくことが難しい現状です。

狭あい道路整備事業は、この道路後退部分を寄付していただき道路整備を進めていく事業であります。市民生活と密接な公共空間としての道路整備について、狭あい道路沿いの地権者に寄付という形でゆだねることは、多少無理があるのではないのでしょうか。

道路は、地震などの際に倒壊家屋などの救助活動を行う上でも、火災時の消火活動の空地としても重要な施設です。

災害活動や緊急車両の通行など、狭あい道路のリスクの解消については、市の積極的な関与が必要であり、現実問題として、現状の狭あい道路整備事業の制度をもって進めることは難しいと考えております。

そこで、市内の狭あい道路整備事業の現状について伺います。

ア 平成15年に、焼津市狭あい道路整備に関する指導及び助成要綱が制定されていいますが、この事業の実績と評価について伺います

イ 道路後退用地については、必要に応じて買い取りもできるような制度にする考えがあるか伺います

ウ 狭あい道路（生活道路）整備事業を促進するため、市内における連携状況について伺います

2 地域交流センターの充実支援と自治会・自治協力員の負担軽減について

(1) 自治会・自治協力員の負担軽減の取り組みについて

本市の自治会は、大井川地区の4つの自治会が本年4月に合併し、現在35の自治会がそれぞれ活動する中で、自治会連合会が組織され情報の共有と調整などが行われております。

任意団体である自治会には、指導監督権限を持つ所管庁はありませんが、事業を委託したり、活動に対し、補助金や助成金を出しながら行政として、様々なお願いをしているという状況です。

そのような中で、自治会活動においては、負担が役員に重くのしかかるなど、悩みは尽きません。

特に、高齢化やライフスタイルの多様化による役員の担い手不足は深刻な状況にあり、また、役員の任期が短く活動の継続性と質の低下、迅速な情報共有という面で課題があると考えております。

少しでも自治会・自治協力員の負担を軽減し、自治会の本来の業務である住み良い地域づくり、絆づくりに邁進できるようにする必要があります。

ア 自治会・自治協力員の役割や業務についてどのように認識しているか伺います

イ 自治会（行政関連業務）及び自治協力員の業務量の軽減について伺います

(2) 地域交流センターの充実支援の取り組みについて

本市では、社会教育法に基づく市内の公民館を教育委員会から、市長部局に移管し、地域交流センターとして、本年4月からスタートしております。

公民館では、地域住民の交流や教養の向上を目的とした生涯学習の活動が積極的に行われてきました。

新たにスタートした地域交流センターには、今までの公民館の機能に加え、近年、複雑化する地域課題に対して住民が主体となって、解決策を模索しながら行政と連携して解決していくための支援が期待されております。

そのためには、地域のニーズの把握や活動するための仕組みづくり、更には、地域の運営組織が抱える課題へのアドバイスなどができる体制づくりが必要と考えます。

ア 公民館から地域交流センターに移行したことに伴い、職員の配置はどのようなになっているか伺います

イ 地域交流センターの活動を支えるための支援に加え、地域の課題解決に向けては、地域交流センターと行政内部との連携を強化し、市職員OBの活用なども必要と考えるが、今後の地域交流センターの体制整備について伺います

3 海の顕彰碑について

海の顕彰碑の移設と記憶の伝承について

海の顕彰碑は、焼津市制30周年を記念し、当時、静岡大学教育学部に在籍しておられた「細谷泰慈（やすじ）」氏によって、3年の歳月をかけて、製作され、昭和58年3月に建立されました。

現在、焼津港、第2埠頭ケーソンヤードの近くに、地上17mの中天に金色に輝いて建てられており、年を経て青銅に変化すると聞いております。当時は夜になるとライトアップされ、花火大会の夜は、花火の光に染まって、幻想的な雰囲気醸し出すなど、海のシンボルとなっております。

海の顕彰碑の台座には、当時の服部毅一市長による、碑文「海に念ずる」が書かれております。

この「海に念ずる」の碑文が、これまでの市長の思い、市民の思いを物語っております。

中野市政において、過去の偉業が引き継がれ、壮大な新焼津漁港が完成した今こそ、「海の顕彰碑」が建立された、歴史的、文化的、教育的、社会的、そして精神的な側面からの思いを次世代に引き次いでいただきたいと思います。

そのことが、焼津市のシンボルとして、また、アイデンティティの強化に繋がると

考えます。

市民に親しまれる場所への移設と記憶の伝承について伺います

2 吉田昇一 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 仮称「焼津未来デザイン」について

焼津市が持続可能な都市として、更なる成長・発展をしていくため、現在の諸計画の考え方を整理・統合し、市全体の将来のまちづくりの方向性を示すことに加え、官民にわたる多様な主体が共有し、民間活力を最大限に引き出しながら、ダイヤモンド構想や総合計画、焼津市国土利用計画及びその他の関連計画等を整理し、各種の取組みを一体となって推進するための羅針盤としての役割を担うものとして「（仮称）焼津未来デザイン」策定を支援する業務委託を行った。

(1) 焼津市の各構想・計画との位置づけについて

仮称「焼津未来デザイン」と「焼津ダイヤモンド構想」、「総合計画」、「都市計画マスタープラン」等の焼津市の各構想や計画との位置づけ及びそれぞれの関係と考え方について伺う

(2) 進捗状況について

仮称「焼津未来デザイン」策定の進捗状況について伺う

(3) 地区別デザインにおける、大井川港周辺について

「焼津市都市計画マスタープラン」の「地域別構想」の大井川南地域まちづくり構想の地域のまちづくり方針として、大井川港や生活交流拠点周辺を核にした、多様な交流とにぎわいを創出するまちづくりとなっている。また、大井川港周辺の効率的な土地利用の維持、市民と観光客が一緒になって楽しめる魅力あるまちづくり、そして、大井川など自然資源と海辺空間の景観資源を活かした景観まちづくりの方針で、観光客も一緒になって楽しめる魅力あるまちづくり、豊かな水と緑を身近に感じることができるまちづくり、駿河湾や富士山を望む海辺景観や、吉永八幡宮などの地域ならではの歴史文化資源を保全、活かすための地域独自の景観まちづくりとなっている。また大井川港は「みなとオアシスおおいがわ」として登録認定されており、今年開港60周年のイベント「踊夏祭」時において、帆船日本丸の初寄港では予想以上のにぎわいとなり、「にぎわい創出」のいい例となった。

ア 帆船日本丸の初寄港時の分析と評価について伺う

イ 仮称「焼津未来デザイン」の大井川港周辺地区のデザイン策定についての考え方を伺う

2 「空き家の利活用対策事業」について

販売や賃貸物件を除く空き家、いわゆる長く住んでいた方が居住しなくなって、その後に住居やその他利用する方のいない空き家が年々増加している。

(1) 空き家の状況について

市内の空き家件数と空き家率の推移はどのようなになっているか伺う

(2) 空き家バンクの利用について

- ア 旧耐震基準で建築された住宅の登録件数について伺う
- イ 子育て世帯移住定住応援事業（YAIJU）利用による住宅取得があったか伺う
- ウ 外国にルーツを持つ方の利用状況について、住宅取得があったか伺う
- (3) 空き家除去事業、子育て世帯移住定住応援事業について
 - これらの制度は次年度以降継続されるかについて伺う
- (4) 空き家予備軍について
 - 空き家になる前の早めの対策はどのようなことを行っているか伺う
- (5) 地域と協力した空き家等の利活用について
 - 地域住民が空き家等を利用したい場合、地域住民と所有者の仲介について伺う

3 原崎洋一 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

- 1 石津浜公園をはじめとした松林の維持保全について

港地区においては大きく分けて3か所の松林が存在する。

 - ①コンクリート製の堤防の西側
 - ②もっとも古い小高く丘状に盛り上がった堤防の両脇
 - ③松の小径の両脇の箇所である

平成22年3月に県、市、自治会によって焼津市海岸防災林協働管理計画を策定し、地元では可能な範囲で枝払いや清掃を実施し、県や市は森林整備事業を行うなど、三者が協働して松林の維持保全活動に取り組んでいることは承知をしている。

14年が経過すると、地元の高齢化が進み、また若者の協力がなかなか得られないというところで地元での枝払いや清掃がうまく実施できないのが実情である。

 - (1) 松の管理について
 - ア 近年の実績
 - イ 今後の計画
 - (2) 松以外の樹木管理について
 - 草、低木の管理は地元で実施してよいか
 - (3) 保全会所有地の管理について
 - ア 管理に対する市の基本的な考え方
- 2 市の配布物、回覧物について

昭和27年5月10日に創刊された「広報やいづ」は当初自治会、町内会の組織にお願いをして配布をしていた。その後昭和50年4月15日号から新聞折り込みによる配布に切り替えることになった。理由は、①より早く届けてほしいという市民の要望、②自治会への負担を軽減できる配布方法（広報やいづNo. 326より抜粋）という説明が記載されている。

いろいろな回覧文書を極力なくして、お知らせ事項は、月2回発行される各世帯配布の「広報やいづ」を見れば、一応のことがわかるという方向を目指す、と記述がある。現代と直接比較することはできないが、素晴らしい考え方であったのではないのでしょうか。

現在の市の配布物、回覧物についての考え方、方向等の説明を求める。

(1) 広報やいづについて

- ア 新聞折り込みで何世帯配布が出来ていると考えているか
- イ 直接郵送している世帯は何世帯か
- ウ その他の配布方法はどうか
- エ 今後配布方法で考えていることはあるか

(2) 全戸配布、回覧配布資料について

- ア 自治会組織を通じて市から依頼している配布物について、全戸配布なのか、組回覧とするかの基準はあるのか
- イ 年度初めなど、自治会長の交代時に、配布物に関して市はどのような説明をしているのか
- ウ 市からの配布物は、自治協力員にどのように説明しているのか
- エ 自治会組織を通じて配布、回覧している資料は、自治会未加入世帯（市民）には届いていない。市の情報が届いていない市民がいることに対し、市はどのように考えているか
- オ 自治会組織への負担を軽減し、市民への配布、回覧を向上させることのできる今後の考え方について説明を求める

4 川島 要 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

1 自治会活動にデジタル技術の導入を推進

焼津市では本年2月、焼津市デジタル田園都市構想総合戦略を発表。「デジタル技術の活用により地域の個性を生かしながら、社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化させていく」として、4つの基本目標を掲げて事業をスタートした。

(1) デジタル環境整備での地域づくり

基本目標の1つに「誰もが希望と愛着を持ち、安心して暮らせる豊かな地域をつくる」とある。市民が住みなれた地域で暮らし続けていくために深い関わりを成してきたのが自治会である。しかし近年は、少子高齢化・人口減少の影響を受け、今までのような活力のある自治会活動の継続が困難さを感じられる地域も出てきている。そこでデジタル技術を有効活用し、市民生活の質、地域活動の効率性向上、さらには情報発信力の強化をすることが急務な状況である。

「地域の人がお互いに認め合い交流しながら、誰もが共に支え合い、希望と愛着を持ち、活躍できるコミュニケーションづくりの取り組みをする」との目標を掲げるデジタル田園都市構想総合戦略の中で、地域における自治会活動の効率化・活性化に向けた「自治会活動のデジタル化の現状と今後の課題」について伺う

(2) 担い手育成の取り組み

自治会役員をはじめ、若手の自治会員等を対象にしたデジタル研修会の実施等の取り組みが必要となるが、実施への支援に対する市の見解を伺う

2 災害時における指定避難所の保健衛生環境の整備

指定避難所内のトイレの衛生環境の整備

国の中央防災会議は本年6月、災害対応の基礎となる「防災基本計画」を修正し、指定避難所の保健衛生環境の整備について、仮設トイレなどの早期設置に加えて、「簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラー」を明示し、より快適なトイレの設置に配慮するように努めることを市町村に要請した。

本年1月1日発災の能登半島地震の被災地でも有効であった「トイレトレーラー」の配置に努力することも明記されている。「トイレトレーラー」は国からの普通交付税や緊急防災・防災事業債などが活用可能である。災害応急対策として「トイレトレーラー」を含む指定避難所のトイレの衛生環境の整備について市の見解を伺う

3 認知症の人に寄り添った共生社会の推進

本年5月8日に開かれた政府の「認知症施策推進関係者会議」で、認知症高齢者数の将来推計が公表された。推計によると、国内の認知症高齢者数は2025年に471万人、65歳以上の高齢者人口がピークをむかえる2040年に584万人、さらに2060年には645万人に上るとしている。今回の推計では、認知症予備軍である「軽度認知障害」(MCI)の高齢者数が初めて示され、2025年は564万人、2040年は612万人、2060年には632万人となっており、誰もが認知症になり得るという認識のもと、共生社会の実現に取り組むべきと考える。

(1) 認知症への理解を深め認知症の人と共生する取り組み

本年1月に「認知症基本法」が施行された。また焼津市では令和6年度から3年間を計画期間とする「第10期ほほえみプラン21」がスタートした。

ア 認知症サポーター養成講座の直近3年の開催数

イ 現在までの認知症サポーター数(累計)

ウ チームオレンジの団体数と活動状況

エ 認知症地域支援推進員の配置状況と各相談件数

オ 認知症疾患医療センターの指定を受けている焼津市立総合病院における診療状況

カ 認知症施策推進計画の策定状況

(2) 認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法「ユマニチュード」の普及を推進

認知症の人への尊厳ある暮らしを守る上で、適切な接し方を身に着けることが大切だ。そのための効果的技法として、「あなたを大事に思っている」ことを「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つの柱で相手が理解できるように届けるケア技法である「ユマニチュード」が注目されている。他の自治体でも、この技法を導入しての市民講座を実施している自治体が増えている。

本市においても「ユマニチュード技法」の普及促進への見解を伺う

(3) 認知症の人の行方不明者対策について

警察庁の集計によると、2023年全国の警察に届け出があった認知症やその疑いがあった行方不明者は、延べ1万9039人に上ったことが明らかになった。

認知症の方が行方不明になってから翌日までは生存して発見される事例が多く、3日目以降では生存する可能性は急激に低くなっているとのことである。

今後ますます増加していくことが懸念される認知症の行方不明者に対する本市の対策について伺う。

ア 認知症行方不明者の直近3年の件数

- イ QRコードステッカーの取組状況
- ウ みまもりあいステッカーの取組状況
- エ 現在の課題と今後の取り組み

5 井出哲哉 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 大井川地区の津波対策について

8月8日、日向灘を震源地とする地震により、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された。その後、水や食品、生活必需品の購入状況に見られるように、市民の防災に対する意識の高まりが感じられる。

平成28年に着工した潮風グリーンウォークの完成を控えた今、大井川地区の津波対策について伺う。

（1）津波への備えについて

津波対策の全体像について伺う

（2）潮風グリーンウォークについて

令和7年完成予定の当事業について伺う

（ア）効果

（イ）進捗状況

（ウ）竣功式典の予定

（3）胸壁について

「大井川港 未来海岸づくり」としている胸壁整備について伺う

現在の整備計画区間と進捗状況について

（4）今後の対策について

潮風グリーンウォークを整備した後の取り組みについて伺う

2 地域公共交通について

少子高齢化や人口減少に対応するため、国がコンパクトシティ政策を打ち出しているが、本市においても、「暮らしに必要な様々な機能の拠点となる場所を効率的かつ、適正に配置をしたまちづくり」を基本的な考え方として進めている。そのために不可欠なのが交通の利便性であるが、焼津市地域公共交通計画には、「住まいる City Yaizu」の実現に向け、公共交通がその一助となることがうたわれている。

そこで、地域公共交通の在り方について伺う。

（1）計画の方針について

ア 方針及び目標

イ 自動運転などの新たな技術導入の可能性

（2）デマンドタクシーについて

ア 効果

イ 課題

ウ 今後の展開

6 岡田光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 公共工事の入札について

公共工事は国民の生活に直結する重要なテーマであり、その実施方法は常に公の監視下にある。特に工事契約における入札制度は、公正かつ透明な競争を通じて最高の品質を確保しつつ、コストを抑えることを目的としている。このプロセスは、国と地方自治体双方において法的枠組みにより厳格に規定されている。

公的機関と民間事業者の癒着を防ぎ、公平・公正に受注者を選ぶため、公共発注については入札が原則とされている。

具体的には、地方自治法施行令第167条に基づき、地方公共団体の契約においては、原則として一般競争入札が採用されている。この制度は、公平な機会の提供とともに、工事の品質とコスト効率を高めることを目的としており、国民全体の税金の有効活用に貢献している。この制度により、適正な費用支出と工事契約の透明性を高い物にしていることは確かではある。

さらに透明性を高めるためにはどのような施策が考えられるのか。そして、市民の皆様に対し良いものをより安価で提供するために、まだ必要な事は無いか。との思いから、今回は建設工事の分野に関しての現状について伺っていききたい。

(1) 入札制度について

ア 工事の種類と規模により入札参加条件は違うのか

イ 焼津市競争入札参加資格登録業者一覧に総合評定値なる数字があるが、この値はどのように算出されるのか。数値により入札時に有利性があるのか

ウ 工事の種類と規模によって幾つかの入札方法があるが、近年行われている総合評価落札方式の入札はどんなものか、どんな利点があるのか

(2) 建設工事の検査に関することについて

ア 焼津市が発注した公共工事について中間検査、完成検査を実施されている。

成績評定を行う人はどのような方々か

イ 建設工事成績評定は総合評定値にも影響はあるのか

(3) 今後の公共工事の発注時に大切にしたいこと

ア 透明性と公正性を考えると、入札プロセスが透明で公正であることが、行政の信頼を築くために不可欠です。すべての関係者が同じ情報にアクセスでき、公平な競争が行われることが重要だと考えるがどうか

イ 大型公共施設等の工事に関しては将来、補修管理などできる地元事業者を選定する考えも必要かと思うがどうか

ウ 工事進捗に合わせての検査が大切だと思うがそのための技術力を持った人員は足りているか

2 子どもたちに、プロのオーケストラ・コンサートを

小中学校における音楽教育は、児童生徒の人間形成の為に特に用意されるべきものであるといわれています。

過去においてもオーケストラのプロの演奏を聴く機会があったかと思いますが、ここ

数年のコロナ禍で断ち切れ残念です。

音楽教育は児童生徒の情操教育や人間形成において重要な役割を果たします。特に、実際のオーケストラ・コンサートを体験することで、音楽への理解と興味が深まります。

焼津市内の小中学校における音楽教育の充実を図るため、プロのオーケストラ・コンサートを提供することを提案したいと思い、ご意見をお聞かせいただきたく伺います。

オーケストラ・コンサートについて

ア 過去に実施されたオーケストラ等の学校巡回のコンサート（音楽教室）についてはどのように実績評価されているか

イ 文化庁巡回公演事業や静岡県事業のような入門編のプログラムで実施をされる事業についてはどうか

ウ プロのオーケストラと連携し、本格的なプログラムにより、年に数回のコンサートまたは学校巡回をする事業を考えたいがどうか

3 市外からの来訪者が集まる観光施設での避難対策とは

さる8月14日（水）に開催を予定していた「第49回焼津海上花火大会」は、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され発表後1週間は警戒が必要であることからとのことで、来場者の安全を考慮し開催を延期しました。

焼津市では沿岸部には、豊富な海洋資源を活かした観光施設が多数集積しており、市外からの来訪者が沿岸部を訪れることから、津波に関する知見や避難に関する情報を持たない来訪者の迅速な避難を支えるための避難対策の検討が課題であると以前から言われていることではあり、既に完璧ではなかったかと思いました。

見物に集まる来訪者の迅速な避難を支えるための避難対策が万全であれば注意報が有っても問題なく開催できたのではないのでしょうか。

来訪者、来場者等に対する避難対策について

ア 来場者の安全を考慮とは具体的にどんな想定だったのでしょうか

イ 浜当目海水浴場をはじめとして市内の施設はどう対応していたのでしょうか

ウ 個別の施設での観光客や一般市民の来訪者に対する避難対策はどのようになっているか。把握できていますか

エ 市外からの来訪者が集まる観光施設での避難対策の検討を今一度必要としていませんか